

平成22年12月9日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅
(コード番号 4668 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 高 橋 利 忠
(TEL. 03-5860-2111 代表)

株式会社ヨークインターナショナルから米国Abrakadoodle Inc.との マスターフランチャイズ権の譲受に係る基本合意に関するお知らせ

当社は、平成22年12月9日開催の取締役会において、株式会社ヨークインターナショナル(本社：大阪府大阪市中央区、代表取締役：藪内 敏彦)が保有する米国Abrakadoodle Inc. (本社：米国バージニア州、President：Rosemarie Hartnett)との日本におけるマスターフランチャイズ契約について、権利の譲受に関して基本的に合意し、契約交渉に入ることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. マスターフランチャイズ権譲受の理由

当社は、「教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す」、「フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する」という2つの経営理念を掲げ、「自立学習」、「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営及びフランチャイズシステムで全国展開しており、個別指導塾のパイオニアとして、教室経営、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。

一方、Abrakadoodle Inc. は、米国にて幼児から小学生対象のアート教育プログラムを幼稚園・小学校・コミュニティセンター等で実施し、また、サマーキャンプ等のサービスを提供しております。

“Abrakadoodle”の提供するアートスタジオは、「グローバルな問題の解決法を考え、ビジネスやその手法を刷新する能力を身につけることができる」、「アートによって子どもたちは独創的なものを創るようになる」、「アートによって右脳が活性化する」等をコンセプトとしております。

現代のグローバル化社会では、自立心、問題解決能力、集中力、意思決定能力、表現力等を開発することが大切であり、五感を使った造形活動がその開発に適していると考えられます。

これらのことから、“Abrakadoodle”の提供するアート教育プログラムは、当社の経営理念と相通じるとともに、「明光義塾」の教育理念である「個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する」に基づき、幼児期から創造力と自立心を教育していくという取組み、並びに当該マスターフランチャイズ権の譲受により、当社は、“Abrakadoodle”のアートスタジオを新たなフランチャイズビジネスとして提供することが可能となります。

2. マスターフランチャイズ権譲受の内容

株式会社ヨークインターナショナルが保有する日本のマスターフランチャイズ権、並びに同社がローカライズしたカリキュラム及び材料等を譲受いたします。

当該マスターフランチャイズ権の内容については、米国Abrakadoodle Inc.の有する商標及びノウハウの使用、日本における“Abrakadoodle”のアートスタジオ運営等であります。更に、日本におけるフランチャイザーとして当社がフランチャイズのサブ・ライセンスを発行する権利に係るマスター・ライセンス権も有しております。

3. フランチャイザーの概要

(1) 名称	Abrakadoodle Inc.	
(2) 所在地	米国バージニア州	
(3) 代表者の役職：氏名	President：Rosemarie Hartnett	
(4) 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から小学生対象のアート教育プログラムを幼稚園・小学校・コミュニティセンター等で実施 ・サマーキャンプ等のサービス 	
(5) 当社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 日程

平成22年12月9日 取締役会決議、マスターフランチャイズ権の譲受に関する基本合意を締結
 なお、年度内のマスターフランチャイズ権の譲受の実現を目指して協議をすすめてまいります。今後、その詳細が決まった段階で改めてお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本件による平成23年8月期連結業績に与える影響は、現時点では軽微であると考えておりますが、今後の業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上